

平成 25 年 12 月 20 日

上越市長 村山 秀幸 様

浦川原区地域協議会

会長 藤田 宏 様

新幹線開業後のほくほく線の利便性向上について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項に基づき、「新幹線開業後のほくほく線の利便性向上について」を自主的に審議した結果、下記のとおり意見書を提出します。

記

北陸新幹線の開業が 1 年半後に迫り、上越市停車駅の名称も「上越妙高駅」と決定しました。信越線も新会社「えちごトキめき鉄道株式会社」に引き継がれるとともに、「脇野田駅」は新幹線駅「上越妙高駅」内に一体化されるため、線路の移転をはじめとした諸準備が進められているところです。

北越急行株式会社が運営する「ほくほく線」は、「陸の孤島」といわれた旧東頸城郡の交通事情を改善するため、先人の約 100 年に渡る悲願の設置運動が実り、平成 9 年 3 月に開業しました。開業後 16 年が経過し、ほくほく線は高齢者の通院や通勤、通学、旅行者の足として、重要な役割を果たしています。しかし、今後も安定的に維持・運営されるためには、沿線の住民がマイレールの意識と愛着を持って、日々利用することが必要です。また一方で、自家用車による通勤、通学者が増え続けるなか、人々の日常的な移動をいかに「ほくほく線」に呼び込むかを考えたとき、その利便性を更に高めていく必要があると考えます。

上越市は、北越急行株式会社及びえちごトキめき鉄道株式会社の双方の株主であることから、市民を中心に考えた働き掛けを行うとともに、以下の事項の実現に向けて官民一体の活動を展開するよう要望します。

- (1) 大手工場や県営、市営工業団地への通勤に利用されるよう、「JR 黒井駅」に停車すること。
- (2) 新幹線駅に併設される「(えちごトキめき鉄道の) 上越妙高駅」まで乗り入れることにより、高齢者の通院はもとより通勤、通学、旅行等で利用する人々のアクセスの向上を図ること。